

西条市職員採用候補者試験の実施について

令和 3 年度西条市職員採用候補者試験を次のとおり行います。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、試験の日程及び内容を変更する場合があります。

令和 3 年 8 月 2 日

西 条 市

1 試験の職種及び採用予定人員

試 験 区 分		採用予定人員
一般事務職 (障がい者対象)	初 級	若 干 名

(注 1) 職種は、一定の条件のもとで任意に転換することがあります。

(注 2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2 受 験 資 格

- (1) 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 6 条各号のいずれにも該当しない者
- (2) 日本国籍を有する者
- (3) 西条市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次表に該当する者

試 験 区 分		学 歴 及 び 条 件	年 齢
一般事務職 (障がい者対象)	初 級	高等学校卒業以上の学歴※を有する者又は令和 4 年 3 月に卒業見込みの者で、次に掲げる手帳等の交付を受けている者（受験申込日及び受験日当日において有効であること。） ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者

※ 西条市が準ずると認める者を含みます。

3 試験の期日、場所等

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 試験の期日、場所及び合格発表

区 分	期 日	場 所	合 格 発 表 予 定
第1次試験	令和3年 9月19日(日)	西条市役所本庁 5階大会議室他	令和3年10月中旬 市役所前掲示板に掲示するほか 合格者に通知します。
第2次試験	令和3年10月下旬の予定ですが詳細は 第1次試験合格者に通知します。		令和3年11月中旬 市役所前掲示板に掲示するほか 受験者に通知します。

(2) 試験の方法

ア 第1次試験

全試験区分	S P I	公務員としての必要な能力及び資質について筆記検査を行います。
-------	-------	--------------------------------

イ 第2次試験

全試験区分	口 述 試 験	主として人物について面接による試験を行います。
-------	---------	-------------------------

(3) 出題分野

S P I 職務遂行に必要な総合的な基礎能力（言語能力及び数的情報、論理的思考力を必要とする非言語能力）

(4) 試験結果の通知について

区 分	通知内容	対象者	手続方法等
第1次試験 及び 第2次試験	総合得点及び総合 順位	通知希望者全員	第1次試験及び第2次試験実施 日にお知らせします。

4 合格から採用まで

(1) この試験は、採用候補者となるための試験であって、合格した者は採用候補者名簿に登載され、職員に欠員が生じた都度このうちから採用を決定します。この採用候補者名簿は、原則として令和4年4月以降の採用に対するもので、この名簿に記載された日（合格通知書に記載）から1年間が有効です。

(2) 所定の時期までに卒業しなかった場合は採用されません。

5 給 与

(1) 初 任 給

150,600円

※学歴、職歴により上記の初任給に加算される場合があります。

(2) 諸 手 当

期末勤勉手当のほか、該当者に対して扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

6 受 験 手 続

申込方法	インターネットによる申込み 西条市ホームページの「職員採用」から「西条市採用試験受験申込システム」(以下「システム」という。)にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。なお、申込の際はホームページ掲載の「インターネット申込利用案内」を確認しながら手続きを行ってください。
受付期間	令和3年8月3日(火)午前9時から 令和3年8月20日(金)午後5時まで(期間中24時間申込可能) システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
事前準備	1 パソコン又はスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。) ＜推奨環境について＞ Google Chrome 最新版・JavaScript が使用できる設定であること。 ※ 推奨環境ではない場合、本システムによる申請ができないことがあります。 ※ 「Internet Explorer」は、本システムに対応していません。 2 本人のメールアドレス ※ 「saijo-city.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。 3 PDF ファイルを読むためのソフト 4 受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可) 5 顔写真のデータ ※ 申込前6か月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとし、登録可能なデータサイズは最大2MBです。

申込手順 ※ 事前登録と本登録の2段階方式	1 西条市ホームページ (https://www.city.saijo.ehime.jp/) の「職員採用」にある「申込専用サイト（外部リンク）」へ接続し、メールアドレス等を事前登録し、個人IDとパスワードを取得してください（個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手续に必要ですので、必ず控えておいてください。）。 2 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報等を「本登録」してください。 3 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間以内に完了メールが届かない場合は、職員厚生課に電話でお問い合わせください。 （☎直通 0897-52-1208（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日（以下「土日祝日」という。）を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。）） ※ <u>令和3年8月20日(金)午後5時までに本登録が完了していない場合は、受験することができません。</u> ※ 本登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力し直す必要がありますのでご注意ください。 ※ 申込みの受付期間中であれば「職種」以外の内容を変更することができます。（職種を変更する場合は、再度別の職種から申込みをしてください。） ※ 本登録の完了後、記入不備等により、職員厚生課から電話又はメールで連絡する場合があります。
受験票	申込みの受付期間終了後、令和3年8月27日(金)までに「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、申込者本人が署名し、切り取り線で切り離して、試験会場に必ず持参してください。持参していない場合は受験できません。

※ 原則インターネット申込み以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、令和3年8月13日(金)まで職員厚生課に電話でお問い合わせください。（☎直通 0897-52-1208（土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。））

7 そ の 他

(1) 試験当日に車椅子やルーペなどの補助具等の使用を希望する場合は、インターネットでの受験申込フォームの、「障害者手帳取得状況等」の項目にある「試験等の配慮-自由記述欄」に記入の上、各自で準備してください。

(2) 受験手続その他のお問い合わせは、下記にご連絡ください。

〒793-8601 西条市明屋敷164番地

西条市総務部職員厚生課

電話 (0897) 56-5151 内線 2146・2147

FAX (0897) 52-1200

E-mail shokuinkosei@saijo-city.jp

西条市HP <https://www.city.saijo.ehime.jp/>